



いいたて

# 議会だより

令和5年3月定例会

No.

98

2023. 5.20

発行：福島県飯館村議会  
編集：議会広報編集特別委員会

令和5年5月1日  
長泥地区の避難指示が解除されました

あぶくま  
ロマンチック  
街道

予算審査特別委員会 ..... 2～3

議案審議「ザ・議論」 ..... 4

一般会計補正予算、飯館村長泥公園設置条例等について議論

一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」 ..... 5～11

6名の議員が登壇！村行政の考えや対応策について問う

審議結果 ..... 12～13

議会の動き・特別委員会活動報告・編集後記 ..... 14

長泥スカイライン、峠の展望広場から



令和5年度当初予算

佐藤健太委員長

佐藤眞弘副委員長

# 予算審査特別委員会

一般会計予算は  
1,500億  
1,800万円

令和5年度当初予算は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に佐藤健太議員、副委員長に佐藤眞弘議員を選出、3月7日から3日間一般会計と特別会計を審査いたしました。一般会計は、前年比33.0%の増の150億1,800万円、6つの特別会計は前年比4.6%減の21億4,437万円、予算総額は前年比26.8%増の171億6,237万円となり、平成29年度に次ぐ大型予算となりました。委員の活発な発言より審査が行われ、新年度一般会計予算・特別会計予算は全会一致で可決・決定されました。

## 村予算の財政計画について

**質問** これから先を見越した財政計画はあるのか伺う。

**答弁** 直近のものはございませんが、復興の予算が7割を占めるといふ現状にあります。復興予算を除いた村の基本予算は約40億円です。一般財源を確保しながら健全に財政執行していきます。

## 「ゼロカーボンビレッジいいいたて」について

**質問** 「ゼロカーボンビレッジいいいたて」を宣言したが、実際にどのように進めていくのか。

**答弁** 令和5年度からスタートする木質バイオマス発電事業で、森林資源を活用した炭素削減を図ってまいります。今後、ゼロカーボンにつながる事業の

組み立て、将来構想を考えてまいります。

**質問** 木質バイオマス施設等緊急整備事業に一般財源を使う委託料があるが、このことについて伺う。

**答弁** 当初は国から補助金を受け、村から会社へ補助金を支払うことでしたが、補助金交付にあたり、適正な工事出来高かの確認と、事業の透明性を図るために必要な委託料です。これ以上はこうした精査の業務の予定はありません。

## 村内の防犯カメラについて

**質問** 防犯カメラシステムの賃借料は約1,580万円計上されている。村内の防犯カメラはどのように運用されているのか。

**答弁** 村内には17台設置されています。現状は100%の国補助事

業であり、要望が続いています。補助がいつまで続くかは未定です。防犯対策としては、村民個人でできる対策周知をしながら、引き続き警察と連携しながら努めてまいります。

## 食品放射性物質測定業務について

**質問** 食品放射性物質測定業務について伺う。

**答弁** 村内11箇所へ食品の非破壊式の検査機を設置し、食品検体を持ち込んでいただいたものに関して測定をして結果をお知らせしています。なお、うち3箇所は、行政区の方々が主体的に行っており、残りの箇所の年間業務委託料です。

## 子育て応援支援金について

**質問** 新規事業の「子育て応援支援金」の内訳について伺う。

**答弁** 小学校、中学校、高校に入学する児童・生徒に対して、入学準備のための支援金を交付する事業です。小学校・中学校入学時は、10万円・高校入学時は20万円で、それぞれ約35名程度を想定して予算を計上しました。

**質問** 入学に限ると、もらえる方ともらえなかった方が出てきてしまうのではないかと。

**答弁** 事業をスタートする際には、どうしても、いつからという部分については、やむを得ない部分があると考えているところですが、ご理解いただければと思います。



地域おこし協力隊の活動について

質問 地域おこし協力隊の活動に関する予算について伺う。

答弁 8名分の予算計上です。3年間で協力隊を卒業となり、令和5年度当初は2名体制となりますが、引き続き隊員は募集してまいります。卒業後も村に住んで継続的に仕事をしたり、起業したりして、活動している方もおります。

新規就農者技術習得管理施設の整備について

質問 きこりに隣接する新規就農者技術習得管理施設について伺う。

答弁 村の農業従事者の農業離れ、後継者不足などの解消のため、村外から移住農業者の受け入れの促進、村の農業の魅力発信、また

村での農業体験、技術習得、経営知識の習得で家族と共に研修できるように宿泊施設を整備するものです。今後、建設を進めていきますが、早い段階で費用面や受入体制等を詰めていきたいと思っております。

特色ある学校づくり事業補助金について

質問 飯館村特色ある学校づくり事業補助金の成果について伺う。

答弁 検定料受講料全額補助しています。令和3年度の漢字検定の合格者は38名、数学検定は27名、英語検定は14名です。

質問 検定の受講料全額補助は、村に住民票がある子供全員を対象にできないのか。

答弁 あくまでも飯館村の学校に通っている子供たちのためのもの

であり、その一つの特徴として行っているものです。ご理解いただければと思います。

奨学金返還支援事業について

質問 商工費の新規事業の「奨学金返還支援事業」について伺う。

答弁 村内に住所を有し、村内の企業に就職した方が対象です。奨学金につきましては、

村が認める奨学金ということで、例えば国から借りた奨学金、村の奨学金等、基本的には奨学金全て対象にしてまいりたいと考えております。

村の防災事業について

質問 災害時の備蓄品は備えているか。

答弁 防災センターには非常時のごはん、カセットコンロ、リネン関係を備えています。

質問 防火訓練時の需用費と報償費が計上されているが、訓練を実施するのか。

答弁 これまでは県の主催する防災訓練等は行ってまいりましたが、村事業としては行えておりませんでした。令和5年度に新たに取り組むものです。

事業再開帰還促進事業について

質問 国からの補助がなくなった「プレミアム付商品券」は村民が待ち望んでいるが、予算上の予定はあるのか伺う。

答弁 プレミアム付商品券については、令和4年度までで終了ということ、事業としては商工関係イベント等の部分を残しているというところです。商品券自体の発行は、来年度はございません。

令和5年度各会計の当初予算額と採決状況

会計名	当初予算額	前年比(%)	採決の状況	
一般会計	150億1,800万円	33.0	全員賛成で可決	
特別会計	国民健康保険特別会計	7億9,461万円	▲2.7	〃
	簡易水道事業特別会計	1億5,719万円	8.8	〃
	農業集落排水事業特別会計	5,276万円	0.1	〃
	介護保険特別会計(事業勘定)	10億5,637万円	▲8.2	〃
	介護保険特別会計(サービス勘定)	659万円	0.0	〃
	後期高齢者医療特別会計	7,685万円	0.1	〃
合計	171億6,237万円	26.8		

※金額は端数処理し、万円単位にしております。



# ザ・議論

第1回臨時会(1月)では予算案件3件、その他案件2件が、第2回定例会(3月)では、予算案件12件、条例案件10件、その他案件2件、人事案件2件が審議されました。  
その議論の一部を紹介します。

## 議 案 審 議

### 第1回臨時会

#### 交流・移住・定住等 促進支援業務の債務 負担行為について

質問 債務負担行為※

説明有)を行う理由と事業費の積算根拠を伺う。

答弁 令和5年4月1日からスタートするため、3月中旬にプロポーザルにて委託先会社を決定するためです。

令和5年度は、移住・定住の窓口業務、地域おこし協力隊の運営支援、自主的なイベント開催、就労マッチング業務、情報発信などの委託料として上限8,149万5千円としています。

※債務負担行為とは?

単年度で終了せず以後の年度においても支出をしなければならぬ場合に、あらかじめ

### 審 議

後の年度の債務(負担)を約束することを予算で決めておくことです。



▶飯館村移住定住  
パンフレット

#### ため池放射性物質対策 工事(仲下ため池)請 負契約の変更について

質問 伐採した支障木

117本はどのような処理をするのか伺う。

答弁 飯館村森林組合の仮置場に保管されます。

### 第2回定例会

#### 一般会計補正予算 (第12号)について

質問 不動産収入約

1,099万円の内容を伺う。

答弁 川俣町の旧学校用地の一部(1,505㎡)をm単価約7,300円で売却しました。同地には4,886㎡が残っています。

質問 東京電力損害賠償が6億円計上されているが、その内容と、賠償されていない物件の数を伺う。

答弁 村有地、役場、あいの沢バンガロー、きこり本館などです。残り100物件程度であると認識しています。

質問 賠償金の算定が適正なのかを判断する審査機関は村にあるか伺う。

答弁 審査機関はありませんが、明らかに低い賠償額、または不当ではないかと考えることがあれば、弁護士に相談して対処します。

質問 村議会が、飯館村と他市町村の賠償請求内容を比較し、請求が足りているか確認したいので資料を求める。

答弁 基本的には村財産に対しての賠償請求ですので、関係資料を村議会へ提出できるようにします。

質問 営農再開支援事業の減額の主な理由を伺う。

答弁 電気牧柵等の購入事業です。営農開始が翌年にずれ込むなど見込みより少なくなりました。次年度以降もすぐに対応できるように必要分を確保します。

#### 飯館村長泥公園設置 条例について

質問 3月1日に曲田

公園の現地調査をしたが、公園の出入り口、夜間時の照明、フェンス近くの井戸など、安全面に懸念がある。安全対策を行ったうえで曲田公園を開園すべきと考えるが見解を伺う。

答弁 村でも安全管理面には十分配慮すべき

と考えています。ご指摘の部分を現地確認しながら、また、安全管理面の確保がとれるまで、公園内に入ることを制限することも考慮にいれながら、共用開始までにしっかり対応できるように検討します。

質問 公園自体の使い悪さだけがをした場合、公園利用者の問題(責任)となるのか伺う。

答弁 通常の使い方をしていたく分には問題ないという認識です。一般的な公園のように、

けが等は基本的には自己管理で十分注意していただきたいと考えています。



▲長泥曲田公園



# ズバリ 村政

ここが

## 一般質問 Q&A

ききたい!!

3月定例議会の一般質問には6議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

### ※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。

- 横山秀人 議員** P8
- 1 村民からの意見・要望・提案等の「見える化」について
  - 2 交流センターふれ愛館の鍵の閉鎖等について
  - 3 地域活動団体サポートセンター等の設置について
  - 4 新規就農者及び営農再開農家・農業法人等への支援等について
  - 5 村税等の滞納対策について
  - 6 復興・再生に向けた国への要望書等のお知らせについて

- 花井 茂 議員** P7
- 1 空き家対策について
  - 2 あいの沢活性化について

- 菅野新一 議員** P6
- 1 村内の道路状況について
  - 2 農業の振興と対策、取り巻く課題について

- 佐藤健太 議員** P11
- 1 村政運営について
  - 2 企業版ふるさと納税について
  - 3 公共施設の利活用について
  - 4 ラオス人民民主共和国との交流について
  - 5 村の花・木・鳥について
  - 6 村の特産物について

- 佐藤眞弘 議員** P10
- 1 ふるさと学習の取組について
  - 2 飯館村第6次総合振興計画の進捗状況について
  - 3 令和5年度予算編成方針について

- 佐藤八郎 議員** P9
- 1 村民のための重点施策について
  - 2 原発事故被害について





菅野 新一 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 村内の道路状況について伺う

**答** 佐須辺地に係る総合計画の見直しを進めながら、完成に努めてまいります

**質問** 豊栄佐須線は現在、道路改良工事が継続中である。この道路は一級村道であるが、道幅が狭く、曲がりが多い道路であるため、大型自動車やバスなどの通行には非常に危険な状況である。そのため、利用者や地区住民から道路改良の要望があるが、今後の計画を伺う。

**答弁** 豊栄佐須線については、これまで二次

改築として豊栄地内、虎捕地内において危険個所の解消を図るため工事を進めてまいりました。現在は令和元年度より、佐須地内で工事を進めております。この箇所は勾配とカーブを一体的に緩くする改良工事となっております。佐須辺地に係る総合計画の見直しを進めながら、計画区間の完成に努めてまいります。



▲改良を待つ豊栄佐須線

**質問**

東北自動車道は、相馬市を起点に山形県を経由し、秋田県横手市で秋田自動車道に接続する高速道路である。この高速道路は飯館村の北の玄関口であり、震災後の復興に向けて大きな役割を担う道路であるが、アクセス道路は主要地方道浪江国見線と林道堤入線となっており、大型自動車等の通行が困難である。この状況を打破するため、霊山飯館ならびに玉野インターから直接村内に出入りできる道路、または道の駅や国道399号へのアクセス道は、復興

に欠かすことのできない道路である。村、そして議会からも要望を出しているが、その後の進捗状況について伺う。

**答弁**

霊山飯館インターならびに玉野インターから直接村に出入りできる道路の要望については、令和5年度は、相馬地方市町村会の国県要望にて、国道115号線から県道浪江国見線までのインターアクセス道路としての位置づけとして要望しているほか、復興大臣が来村の折の要望活動、福島県町村会を通じての県知事との意見交換など、あらゆる機会を通じて要望活動を行ってきております。

**質問**

現在、農畜産業を営む農家の方々

**農業の振興と対策、取り巻く課題について**

価高騰により多大な損害を受けており、農家に対する支援が必要である。令和5年度当初には村独自の生産資材等の支援策が盛り込まれているのか伺う。

**答弁**

農畜産業における物価高騰対策については、令和4年度は6月、9月、12月補正予算分で7,568万5千円の事業の中で支援を実施しているところです。

また令和5年度は当初で農業振興費として3,300万円、畜産振興費で1,000万円の予算を計上しております。

なお、今後も国、県、近隣市町村の動向を注視し、必要な支援を検討してまいります。

**質問**

飯館ライスセンターの稼働状況と処理能力を伺う。

**答弁**

処理能力としては総処理量1万6,000俵分の960ト

ン、水稻作付面積で200ヘクタール分であり、乾燥、もみすり、計量、出荷までをライスセンター1か所で行うことが可能です。また、自動ラック式低温倉庫を備え、フレコンバッグ960個分の保管が可能となっております。

稼働状況につきましては、令和3年産米は764.8トン、面積にして128.7ヘクタール分で稼働率は63.7%。令和4年産米は744.7トン、面積にして141.7ヘクタール分で稼働率は62.1%です。



▲飯館村ライスセンター内の様子





花井 茂 議員

動画視聴はこちらから



**質** 国は「空家等対策特別措置法」を改正し「特定空家等」を定義しているが、本村にはこの定義に該当する空き家があるか何う

**答** 行政区ヒアリングや個別に頂いている情報により当該定義に該当する空き家が存在しているものと認識しています

**質** 保安上危険とされる空き家に対し速やかな行政執行のための対応が必要と思われるが、いかがか。

**答** 特定空家等に対し、村としては「いいたて美しい村づくり推進条例」に基づく景観保全のため、建物所有者に対し適正な管理を

お願いし、また環境省による家屋解体事業の際には、解体の意向などについて伺ってまいりました。しかし、ご理解が得られない、あるいは所有者個々の事情があるなど中々改善まで至っていない状況であります。

**質** 空き家について、

その所有者が把握されていない空き家もあるのかどうか何う。

**答** 所有者がはっきりしていない空き家はないものと思っております。

**質** 空き家等に対して緊急に安全を確保するための必要最小限の措置をするような条例はあるのか何う。

**答** 「いいたて美しい村づくり推進条例」に管理不全住宅等に関する指導等に関する条項がございます。これにより、村としては今まで指導・助言をしてまいりました。

**質** 防災の観点からも、今後台風や大雪などで倒壊または外壁の飛散などが敷地の道路等などにあった場合に対し、村の対応を何う。

**答** 敷地外の道路等に散乱してしまった部分につきましては、日頃からの村道等のパト

ロールでそういった状況を確認し、または村への情報を頂いて、迅速に対応してまいります。



▲保安上危険となりえる状態の空き家

村民の森あいの沢の活性化について

**質** あいの沢の活性化に向けた検討がなされていると承知しているが、その結果を何う。

**答** あいの沢の活性化に向けた検討については、令和4年11月から令和5年3月末までの期間「あいの沢の活性化に向けた調査業務」をコンサルタント会社に発注し

ており、検討を続けているところですが、これまで現地視察を行ったうえで、あいの沢のオー

トキャンプ場利用者に対するアンケート調査や「わくわく推進協議会」内での意見、さらには運営に協力いただきそうな企業へのアンケート調査などを基に、あいの沢での賑わい創出に向けた検討を行ってまいりました。

これまで利用して来た敷地に加え、今後活用する事が望ましいと思われる施設の建設や活用方法、または遊歩道・散策路等など広範囲にわたって検討を重ねているところであり

**質** 今後のあいの沢の活性化に向けたスケジュールを何う。

**答** 業者が策定した基本構想を基に、さらに村民の皆さんからの意見をいただき、その

後に基本計画から実施計画といったものに進んでいくことになりました。

**質** 基本構想の中に、あいの沢から前田地区の「明神岳」、白石地区の「八石山」へのトレッキングコースの整備案が入るのか何う。

**答** トレッキングコース計画ではありますが、そういった部分も視野に入れながら構想の中に盛り込む検討をしていただいているところであり、今後、提案をいただいた視点も含めて、スケジュール感を持って、調査を進めてまいります。



▲活性化を進める「あいの沢」





横山 秀人 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 復興・再生に向けた国への要望内容、東京電力への要求内容について、飯館村民は関心を持っています。要望書・要求書を印刷して、全戸に配布すべき！

**答** 現時点では、印刷して全戸に配布する予定はありません。ホームページでの公表を継続します

**質問** 私は、国への要望書、東京電力への要求書は、村民と共有すべき重要な情報（文書）だと考えています。村民と行政が一緒になつて飯館村をつくつていく必要があるのに、どうして読む人が限られるホームページのみ

**答** 私は、国への要望書の公表なのか理解できません。飯館村長名で、国や東京電力に提出する要望書・要求書は、全文印刷の上、全戸に配布すべきです。

**答** 現在、広報物として村民に送付しているお知らせは、村民が生活する上で必要な優

先すべき情報を選別して送付しています。村民への広報物が多過ぎると生活に密着する必要な情報を選択できなかったり、見過ごしてしまったり、村民の皆様が生活する上で混乱を招く可能性もあります。国や東京電力への要望書・要求書はホームページのみで公表し、それを継続します。現時点では、印刷して全戸に配布する予定はありません。



提出されている  
国への要望書

**村民からの意見・要望・提案等の「見える化」について**

**質問** 村民からの意見・要望・提案等とその対応、できない場合の理由等を飯館村役場

ホットコーナー、広報いいたてなど、多くの村民が見ることが出来る場所等で紹介（「見える化」）することによって村役場への信頼感がさらに増すと思います。

**答** 現在、個人からの要望・意見等については、直接本人に回答しています。要望・意見等やその回答を、村民に公表して欲しいとの申し出があれば、今後、検討します。

**地域活動団体サポートセンター等の設置について**

**質問** 行政だけで、飯館村の社会課題を解決することは困難です。公益的な活動を行つている地域活動団体等の連携をより進めるための相談窓口設置について伺います。

**答** 防災・災害時には社会福祉協議会が窓口となり、ボランティア

ア団体を受け入れていきます。また、活動の内容によって、役場担当課が随時連携し、マッチングを担っています。現時点で、相談窓口の設置は考えていません。

**新規就農者及び営農再開農家・農業法人等への支援等について**

**質問** 新規就農希望者からの主な相談内容と支援策を伺います。

**答** 相談内容としては、利用できる農用地があるか、どのような品目がよいかという相談が多いです。希望者の要望を丁寧に聞き取りし、内容によってはJAや福島県を交えた相談も行い、利用可能な支援事業の紹介や地域の協力者などの斡旋を行っています。

**交流センターふれ愛館の鍵の開閉等について**

**質問** 試験的に行っている休館日及び閉館時間中の会議室使用時の管理人設置について、令和5年度の対応を伺います。

**答** 管理人が休日夜間の鍵の開閉等について、引き続き対応できるように努力します。

※令和5年4月から休館日及び閉館時間中の会議室使用時（予約必要）には、管理人が常駐しています。

**村税等の滞納対策について**

**質問** 村税等の滞納状況、滞納対策方針及び徴収計画を伺います。

**答** 令和4年度の滞納額は約889万円、88人、761件です。

地方税法等の関係法令に基づく適正な執行と、滞納者には財産調査と差押を優先とした厳正な対応整理を実施してまいります。





佐藤 八郎 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 村民の生活実態の把握を基本とした村づくりをすべきである

**答** 村民に寄り添い、できるだけ  
の支援をしてまいります

**質問** 原発事故から12年が過ぎ去るが、村民のための施策はどうであったのか検証すべきである。

**答弁** 復興計画を策定する中で、村民一人ひとりの復興を目指し、村に戻る・戻らないという選択を支援、避難環境の改善と既存環境の整備、拠点エリアの整備を進めてまいりました。

**質問** 進めた施策では

村民の生活・生き方の変化と対応をどう検証したのか見えないし、村民の苦しみや生き方という基本的な行政執行がされたとは思えない。村民のこの12年間の実態を把握することが検証のスタートではないのか。

**答弁** 復興計画を基本とし、計画そのものを見直しも行いながら、

現行政の中で不足する部分、様々な取組が必要な部分、産業、なりわいに力を入れ、できる限り住民の方々と直接対応できる場を設けてまいります。

**村民への未来に向けての見通しと計画は**

**質問** 村民生活の実態把握と、実態を基本とした施策を、短・中・長期と思考していると考えますが、村民に示せる計画はあるのか。

**答弁** 住民懇談会や行政区ヒアリングによる聞き取り、行政区長会で意見をいただき、「村民一人ひとり」が必要としていることや、地域課題の把握に努めています。2つの力点を基に、昼間の人口の拡充をはじめ、10年後を見据えた後期基本計画の検討を進めています。

**質問** 村の自然環境が放射性物質によってど

のように変化したのか。再生には物質半減期を経て、除染は村全体面積の約16%のみである。その中でも人の動きや、仮設・アパートから自分の家を建設するなど、人々のコミュニティは変化し続けているが。

**答弁** 放射性物質は、例えば農用地であれば農業活動によって低減されたり、農地の土に固着、山林は除染されていないが、森林の中の還元がずっと続いているという国の研究もあり、人の手が入る



▲村内に設置されているモニタリングポスト

ことによって、「放射性物質が還元の循環を覚えていく」という流れができると期待されるので、これまでの動きの検証は必要と考えます。

**原発事故被害と村全体への放射性物質降散**

**質問** 村は危険で住めないとして避難指示が出されているが、放射線防護の3原則から見た場合の村長の所見を伺う。

**答弁** 村では外部被ばくを低減するための3原則であり、時間、遮蔽、距離を認識することが有用であると考えております。

**質問** 転入者、移住者、定住者を含む村民（村の主人公）に対して、放射性物質・放射線等の実態を基本として説明・公示すべきである。

**答弁** 相談を受けた際

には、放射線リスクコミュニケーション関連資料を配付しています。また、線量が気になる場合は、個人線量計の無償貸与を行うなど、生活される上での不安解消に努めています。

**質問** 村民が失ったものへの補償・賠償は、村長として請求・要求すべきである。

**答弁** 村、村民全体に関わる事案は、東電及び国に対する要望・要請を引き続き行います。また、個別の具体案件は、相談窓口へつなぎ、納得できる賠償が受けられるよう引き続き支援してまいります。







佐藤 眞弘 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 希望の里学園での「ふるさと学習」の取組について伺う

**答** 「いいたて学」を設定し、「しみじみマスタープロジェクト」に取り組んでいます

**質問** いいたて希望の里学園における、ふるさと学習の取組はどのようなにされているのか伺う。

**答** いいたて希望の里学園は、義務教育学校の教育課程の特例として、独自の教科「いいたて学」を設定しております。いいたて学では学年ごとにテーマを設定して、体験学習や調べ学習を行ってお

り、赤蜻祭など様々な機会を捉えて発信しております。

今年度は第6次総合振興計画に掲載された、「しみじみマスタープロジェクト」に取り組んでおり、このような取組は村への理解が深まり、さらに関係する地域住民とのつながりにも資するものと考えております。

**質問** ふるさと学習、いいたて学に取り組むに当たって、何か工夫した点は何か。

ふるさと学習は非常に大変な教科だと考える。教える先生方がふるさと、飯館村のことを知らないことから、それを子供たちに教えるということ、これを定着するためにどういった学習をしているのか伺う。

**答** ご指摘のとおり教員はほぼ村外の教員ですので、地域人材の活用による村民との交流を心掛けております。例えば、「しみじみマスタープロジェクト」では、凍み餅作りをしています。栽培から調理に至るまでそれぞれ専門の村民の方々に外部講師にお招きして教えていただいています。こういったことで、地域とのつながりや村への愛着がより強いも



▲しみじみマスタープロジェクトの様子

のようになっていると考えております。

また、掲示も工夫しております。学校の教室前、共有スペース等にいいたて学の取組、成果等を掲示しております。学年同士のその進捗状況の共有、あるいは来校者への広報、PRがされています。また、学年によつては、パンフレットも作っている他、ホームページのほうにも取組をアップしています。

**飯館村第6次総合振興計画の進捗状況について**

**質問** 振興計画に示さ

れている重点事業の「福祉」と「産業」について現状を伺う。

**答** 福祉分野では、コロナ禍により人が集まるのが制限される中、「つながっぺ」や地域サロンの開催支援、訪問診療や看護による医療の確保などに取り組んでいます。さらに、高齢者等の交通の確保として、生活支援ワゴンや介護サービス事業所等への送迎、買物支援、生活支援相談員等による見守りなど、安心して暮らせる環境づくりに努めています。

産業分野の進捗している事業としては、計画に沿った農地集積やスマート農業などの新技術導入、生きがい農業ステツプアップ支援事業などがあり、担い手の確保対策である次世代向けの実習の開催や農業体験、就農体験などは、ハード・ソフ

ト両面での検討、準備を進めています。

**令和5年度予算編成方針について**

**質問** 予算編成方針にある情報通信技術による新しい村づくりについて伺う。

**答** 例えば、用排水路水門の自動管理や自動トラクターなど、スマート農業の可能性を幅広く検討しているほか、その過程において設置することとなる無線基地局やアクセスポイントと、村内に敷設済みで地上デジタル放送再送信事業等で活用している光ファイバー網との連携による不通信地域の解消策などを検討しています。引き続き、農業農村地域活性化を基軸とした住民福祉サービス向上のために、ICT技術の利活用を検討してまいります。





佐藤 健太 議員

動画視聴はこちらから



## 質 企業版ふるさと納税の現在の進捗を伺う

答 今年度中に様々なご案内ができるよう準備を進めています

質問 昨年一般質問をしたところでありますが、企業版ふるさと納税の現在の進捗がどうなっているか伺う。

答 企業版ふるさと納税は、金銭の寄附によるもの及び人材派遣型によるものの2つの方法があり、人材派遣型では、地方公共団体としてのメリットとしては、1点目に、専門的な知識・ノウハウを

有する人材がプロジェクトに従事することで

地方創生の取組をより一層充実・強化できること。2点目に、実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができること。3点目に、関係人口の創出・拡大が期待できることが挙げられます。

村では、企業版ふるさと納税に取り組むこ

とについて、令和2年

度に制度が大幅に見直された後、令和4年3月に飯館村地域再生計画の認定を受けて、これまで人材活用型の検討を進めてきたところであり、今年度中に様々なご案内ができるよう準備を進めているところであります。

## 公共施設の利活用

質問 もりの駅「まごころ」の現状、状態、状況と今後の利活用について伺う。

答 令和4年5月からNPO法人もりの駅まごころ運営協議会に施設の管理・運営を委託し、6月から活動を開始しております。

また、月に5回程度、利用者の方々が研修会や加工品の製造を行っており、村民による特産品開発の場となっているところであります。

なお、令和4年10月

より、届出だけで製造販売ができる業種である農産物の簡易な加工、果物等のジャムやソースの製造、乾燥野菜、精穀・製粉業の認可を受け活動しているほか、このたび申請・検査が必要となる菓子製造業、麺製造業、総菜製造業、漬物製造業について、2月21日の保健所の検査合格を経て営業許可を得ることができたところであります。

今後、より一層、施設の利活用の幅を広げ、村民による特産品開発等に活用されることを期待しているところであります。



▲もりの駅「まごころ」

質問 商品開発におい

ては、行政のサポートのもと、パッケージ等を工夫し、加工所の生産者の皆さんに使用してもらうことは検討できるか。

答 今後商品を販売していく場合にはラベルが必要になり、統一したものがあればなおいいと考えます。今後そういった部分も一緒に考えていけるか検討します。

## 村の特産物に

CS2

質問 飯館牛の復活に向けて進捗と今後の課題、そして現状を伺う。

答 飯館牛ブランド復活のためには、生産、流通、販売の体制を確立する必要があります。このため、現在は生産面での安定を目指し、出荷可能な牛の頭数増加を図るため、既存の畜産農

家の経営安定に関する支援等を行っておりませんが、飼料高騰ほか、畜産を取り巻く情勢が現状厳しくなっており、十分な数は確保されておられません。

一方で、販売面では飯館産牛として昨年は道の駅でキャンペーンが行われ、加工用牛肉として県内業者と取引が始まるなど、少しずつ「飯館」の名のついた牛肉が消費者に届き始めているところであります。

なお今後も、生産、流通、販売の体制の確立を目指した検討や取組を進め、流通販売についても関係者との協議を検討してまいります。



# 審議結果

令和5年 第1回（1月）臨時会では予算案件3件、その他案件2件、計5件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第 1号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第11号)  
令和5年度の事業及び業務を円滑に進めるため、債務負担行為の補正を行うもの。
- 議案第 2号 令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)  
令和5年度の事業及び業務を円滑に進めるため、債務負担行為の補正を行うもの。
- 議案第 3号 令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)  
令和5年度の事業及び業務を円滑に進めるため、債務負担行為の補正を行うもの。
- 議案第 4号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(仲下ため池) 請負契約の変更について  
現場精査の結果、当初の工事請負額に1,772万6,500円を増額する請負契約の変更するもの。
- 議案第 5号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(長橋ため池) 請負契約の変更について  
現場精査の結果、当初の工事請負額から395万8,900円を減額する請負契約の変更するもの。

令和5年 第2回（3月）定例会では予算案件12件、条例案件10件、その他案件2件、人事案件2件 計26件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第 6号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第12号)  
既定予算総額に3億5,466万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を129億9,152万3千円とした。
- 議案第 7号 令和4年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 8号 令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第7号)
- 議案第 9号 令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第10号 令和4年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 議案第11号 令和4年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
議案第7号から議案第11号までは、年度末整理予算。
- 議案第12号 令和5年度飯舘村一般会計予算  
前年度に比べ37億3千万円、率にして33.0%増で歳入歳出予算の総額をそれぞれ150億1,800万円とした。
- 議案第13号 令和5年度飯舘村国民健康保険特別会計予算  
歳入歳出予算総額をそれぞれ7億9,460万6千円とした。前年度に比べ2.7%の減。
- 議案第14号 令和5年度飯舘村簡易水道事業特別会計予算  
歳入歳出予算総額をそれぞれ1億5,719万4千円とした。前年度に比べ8.8%の増。



- 議案第15号 令和5年度飯舘村農業集落排水事業特別会計予算  
歳入歳出予算総額をそれぞれ5,275万9,000円とした。前年度に比べ0.1%の増。
- 議案第16号 令和5年度飯舘村介護保険特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,296万2,000円とした。前年度に比べ8.2%の減。
- 議案第17号 令和5年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,685万2,000円とした。前年度に比べ0.1%の増。
- 議案第18号 飯舘村個人情報保護法施行条例  
個人情報保護法の改正に伴い、所要の整備を行うもの。
- 議案第19号 飯舘村議会の個人情報の保護に関する条例  
個人情報保護法の改正に伴い、議会における個人情報の保護について、所要の整備を行うもの。
- 議案第20号 飯舘村個人情報保護審査会条例  
個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護審査会を設置することとされており、所要の整備を行うもの。
- 議案第21号 飯舘村債権管理条例  
村の債権に関して事務処理や処理基準など、債権管理の適正化を図るため制定するもの。
- 議案第22号 飯舘村長泥公園設置条例  
飯舘村長泥曲田地内に整備した公園について条例に位置づけるもの。
- 議案第23号 長泥コミュニティーセンター設置条例  
飯舘村長泥字長泥地内に整備した長泥コミュニティーセンターについて、条例に位置づけるもの。
- 議案第24号 飯舘村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例  
消防団員の処遇改善が国の指導によりうたわれており、勧告に基づき消防団員報酬を引き上げるもの。
- 議案第25号 飯舘村奨学金貸付条例の一部を改正する条例  
奨学金の貸付けに関し、返還を免除される対象者の拡大を図るとともに免除する額の基準を定めるもの。
- 議案第26号 飯舘村民家園ふるさと設置条例の一部を改正する条例  
民家園ふるさとの利用に関し、多様な施設利用に対応するため、料金の改定を行うもの。
- 議案第27号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例  
令和5年度の固定資産税及び軽自動車税について、帰還困難区域は引続き減免を行うため、所要の改正をするもの。
- 議案第28号 令和元年災第911号 小滝大倉線道路災害復旧工事請負契約の変更について  
現場精査の結果、工法の変更等により1億3,416万7千円を減額する請負契約の変更するもの。
- 議案第29号 佐須辺地に係る総合整備計画の変更について  
飯舘村佐須地内の整備に関し、辺地債を活用するために必要な計画の変更するもの。
- 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
渡邊守男氏(小宮)を固定資産評価審査委員会の委員として選任するもの。
- 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
山田よし子氏(八木沢・芦原)を固定資産評価審査委員会の委員として選任するもの

# 議会の主な動き (1～3月)

## 《1月》

- 18日 産業厚生常任委員会 (所管事務調査)
- 23日 議会運営委員会
- 第1回臨時会本会議
- 災害復興対策特別委員会
- 広報編集特別委員会

## 《2月》

- 27日 災害復興対策特別委員会福島第一原子力発電所視察
- 6日 災害復興対策特別委員会先進地視察 (石巻市・女川町)

## 《3月》

- 1日 議会運営委員会
- 第2回定例会開会
- 各常任委員会

## 3日

- 第2回定例会 (一般質問)

## 6日

- 第2回定例会 (一般質問)
- 全員協議会

## 7～10日

- 予算審査特別委員会 (個別説明・総括質疑)
- 10日 議会運営委員会

## 14日

- 全員協議会
- 第2回定例会
- 議案審議・閉会
- 広報編集特別委員会



▲第2回定例会開会日の様子

## 災害復興対策特別委員会の活動

### ☆福島第一原子力発電所視察

令和5年1月27日、廃炉に向けた作業と発電所内の現況についての視察を行った。

1号機～4号機の状況については、視察バスから降車をして原子炉建屋を目の前に現況説明を受け、各号機ともに「冷温停止状態」を継続との事であった。また今年の夏頃を見込んでいるALPS処理水の海洋放出についての東京電力の取り組み等について説明を受けた。



▲原発視察の様子

### ☆先進地行政視察

#### 〔石巻市・女川町〕

令和5年2月6～7日の2日間で、先進地視察として、宮城県の石巻市と女川町にて視察を行った。

石巻ボランティア協会により、被災地を公用バスにて津波による甚大な被害のあった南浜と大川小学校の遺構の案内説明を受けた。



▲津波被害を受けた石巻市大川小学校での視察

女川町行政視察では、「復興まちづくり」・「移住定住対策」について重点的な女川町の施策と現況について町担当者より説明を受け、何より女川町の復興への情熱と強い想いを感じ

得る視察であった。



▲女川町の「復興まちづくり」の説明を受ける様子

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着きを見せて日常が戻りつつありますが、マスクは未だ外せていない状況にあります。この「議会だより」の一般質問Q&Aのコリーナの質問者の顔写真はマスクをつけていませ

んが裏話をするとこれは後撮りで実際の質問時にはマスクを着用で質問をしています。最近のマスクを外さない理由の一つに表情が露わにならないので人と

話すことが楽と云うのがあるようですが私もその一人です。この「議会だより」が届く頃には新型コロナウイルスは感染症法の位置づけが「2類」から「5類」へ移行されていますが今後どの様になって行くのか見当もつきません。



### 発行責任者

議長 佐藤 一郎

### 編集

#### 広報編集特別委員会

委員長	高橋 孝雄
副委員長	佐藤 健太
委員	飯畑 秀夫
〃	花井 秀人
〃	横山 真弘
〃	佐藤 真弘